

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

家庭医学講座

内 更年期、無痛分娩、体外受精。個人相談あり。

日 6月21日(土)13時30分。

所 医師会館(中央区大通西19)。
健康企画課 ☎(622)5151

精神療養講座

内 精神障がい者支援の多様性。
日 6月21日(土)14時～16時。

所 WEST19(中央区大通西19)。
WEST19(中央区大通西19)。
市コールセンター ☎(222)4894

禁煙・完全分煙に取り組む施設を募集

対 広く市民が利用する施設。認定施設はHPに掲載。

申 保健所(中央区大通西19WEST19内)、HPなどで配布中の申請書を、随時。

健康企画課 ☎(622)5151

むし歯予防パネル展

日 6月20日(金)～25日(水)。

所 市役所ロビー。
健康企画課 ☎(622)5151

児童心療センターに相談・受診予約受け付け電話を開設

子どもの発達や行動に関する相談に応じます。新規受診予約も可能(紹介状が必要)。
受付時間 9時～17時。

電話番号 ☎(821)9861。

児童心療センター(豊平区平岸4の18) ☎(821)0070、HP

ビジネスマンのためのヘルシーメニューを募集

内 社員食堂で喜ばれる健康的な料理レシピを募集。応募者に記念品を進呈。

日 6月2日(月)から保健所(中央区大通西19WEST19)。

区保健センターで配布する応募用紙を、7月15日(火)(必着)まで。選考あり。

健康企画課 ☎(622)5151、HP

保険・年金

国民健康保険

△ 6月中旬に26年度の保険料の通知書を送付▽

納付方法は、通知書でご確認ください。年度途中から年金天引きに該当する世帯は、天引きが始まるまで、納付通知書などでお知らせください。40歳～64歳の方がいる世帯には、介護分保険料を含めた金額の通知書をお送りします。65歳になる方の介護分保険料は、誕生日の月の前月(誕生日が1日の方は前々月)までの分を、75歳になる方の保険料は、誕生日の月の前月までの分をそれぞれ月割計算していただきます。なお、加入・脱退、所得の変動などで保険料が変わる場合はお知らせします。

区役所(1階)の保険年金課

△ 国民健康保険料の年間支払い上限額が決まりました▽

26年度の年間支払い分の上限額が、医療分51万円、支援金分16万円、介護分14万円に決まりました。

区役所(1階)の保険年金課

後期高齢者医療制度

△ 6月中旬に保険料のお知らせを送付▽

年度の途中から年金天引きに該当する方は、天引きが始まるまで、納入通知書などで納付してください。

区役所(1階)の保険年金課

国民年金

△ 国民年金制度▽

国民年金は、老後の生活を支えるほか、障がい、死亡などの際に必要な給付を行います。未納があると給付を受けられない場合がありますので、忘れない場合がありまますので、忘れずに保険料を納付しましょう。なお、納付が困難な場合は、要件を満たすと申請により免除猶予される制度があります。すのでご相談ください。

区役所(1階)の保険年金課

介護保険

△ 6月中旬に65歳以上の方へ保険料のお知らせを送付▽

年金天引きの方には「特別徴収決定通知書」を、納入通知書や口座振替で納付の方には「納入通知書」を送付します。

区役所(1階)の保険年金課

なお、年度の途中から年金天引きに該当する方は、天引きが始まるまで、納入通知書などで納付してください。

△ 低所得者減免制度▽

26年度の保険料が第3段階(軽減措置を含む)以上で、次の全ての基準を満たす65歳以上の方は、申請により最も低い金額の段階まで介護保険料が減免されます。区役所保険年金課へ申請してください。

対 ①25年中の収入の合計が単身世帯で120万円、2人世帯で160万円(以降1人につき50万円を加算)以下、②世帯全員の預貯金の合計額が350万円以下、③別世帯の市民税課税者に扶養されていない、④世帯全員が居住用か事業用以外の不動産を所有していない。

持参するもの 世帯全員の25年中の収入・預貯金額の分かるもの、健康保険証。

区役所(1階)の保険年金課

△ 利用者負担額の減額・減免▽

介護保険サービスの利用者は、掛かった費用の1割や食費などを負担しますが、所得の低い方など一定の要件を満たすと、申請により減額・減免が受けられます。認定証をお持ちの方も有効期限が6月末ですので申請してください。

減額・減免制度 ①負担額減額 ②介護保険施設などに入所した際の食費・居住費を軽減、

③社会福祉法人利用者負担減

額 ②社会福祉法人などから減額対象のサービスを受ける際、特に生計が困難な方には利用者負担額を軽減、③旧措置入所者の利用者負担の特例 ④介護保険制度が始まる前から特別養護老人ホームに入所していた方は、以前の負担を超えないように1割の利用者負担と食費・居住費を軽減。

区役所(1階)の保健福祉課

職員募集

臨時保健師

内 高齢者の家庭訪問など。

勤務場所 白石区保健福祉課。

採用期間 8月12日(火)から6カ月。延長あり。

勤務時間 月曜～金曜 8時45分～17時15分。

対 保健師免許を持つ方1人。

申 履歴書と保健師免許の写しを、7月23日(水)(必着)までに持参、送付。選考あり。

申込先 白石区(1階)保健福祉課 ☎(861)2450

プール管理運営指導スタッフ

勤務場所 市立温水プール。

対 平成8年4月1日までに生まれた方各施設若干名。

日 7月1日(火)から市立温水プールで配布する申込用紙を、7月13日(日)(必着)まで。選考あり。

区役所(1階)の保健福祉課

区役所(1階)の保健福祉課

区役所(1階)の保健福祉課

区役所(1階)の保健福祉課